

政務活動費領收書等貼付用紙

整理番号	4
支出年月日	平成元年7月4日
支出項目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費

領収書等貼付欄（支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。）

日本共産党鹿児島市議会議員団 総合

發行日 2019年07月08日

領收訖番號

リコ—リース社

本章節由中大學生會 - 二二一七

毎々格別のお引立てにあざかり厚くお礼申し上げます。
下記金額を正に領収させていただきましたこと、お知らせ申し上げます。

領 収 日	2019年 7月 4日
領 収 額	13,824 円

印紙税申告納付につき江東西稅務署奉認

お支払方法	口座振替
振替口座	普通 [REDACTED] 店 [REDACTED] 口座番号の下3桁は、お客様情報保護のため「***」と表示しています。 ニホンキヨウサンクトアシヤシキ「カイキ」インタバン

領收明細書

継ぎは尖角をこぢくない。

支出内容 (按分の計算方法)	コセー税込リース代 7月分 $13824 \times 0.9 = 12442$
その他	

※用紙裏面には貼付しないでください。また、枠内に納まらない場合は、別紙（A4白紙）に貼付してください。

*A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップまたはホッチキスでとめてください。

*まとめて貼付する場合、領収書等が重ならないようご注意ください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	5
支出年月日	2019年7月24日
項目 (該当項目に○をつけてください)	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄（支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。）	

領 収 証

No._____

日本共産党
ひろせ久美子様

2019年7月24日

★ 2700-

但 ニース
孔の貧困 支援する地域自治体・国の役割と社会保障
上記正に領収いたしました

内 訳
税抜金額
消費税額等(%)

(株)日本機関紙出版センター
〒553-0005 大阪市福島区吉野町3-2-7
TEL (06) 6465-1253
FAX (06) 6465-1255

充当内容 (按分の計算方法)	孔の貧困 支援する地域自治体・国の役割と社会保障 書籍1冊 2700円
その他	

- *まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- *用紙裏面には何も貼付けないでください。
- *領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	6
支出年月日	2019年7月25日
項目 (該当項目に○をつけてください)	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input checked="" type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> 事務所費
領収書等貼付欄（支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。）	
充当内容 (按分の計算方法)	8月21日 でしても相談会会場費 1000円
その他	

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

市民センター

市民会館

施設使用許可書兼領收書

(申請者名)
平野 貞雄 様

(団体名)
日本共産党 芦屋市議会議員団

※附属設備の明細は別紙を参照して下さい。

使用料合計	1,000
附屬設備使用料	0
合計	1,000
既納額	0
受領額	1,000

注1 合計額を訂正したものは無効です。
2 ご使用の条件については裏面をごらんください。

令和01年07月25日

芦屋市出納員 市民センター長
取扱者 [REDACTED]



日本共産党 JCP 芦屋市議団 ニュース

2019年 夏号 No.211

発行・日本共産党芦屋市議団編集部
電話: 0797-38-2047 (FAX兼) Eメール: a-jcp@pure.ne.jp

主な記事

- 各議員の一般質問と質問を終えての感想
- 伊藤新市長の所信表明を聴いて
- 議案について(2件に反対)
- 提出された陳情について
- 市政まとめ情報
(国保について)

初議会報告
(6.21~7.1)

選挙後初の定期議会となった令和元年(2019年)第2回定期議会では、伊藤新市長の所信表明が行われ、正副議長を除く19名の議員が質問に立ちました。日本共産党的3名も公約実現の立場からテーマを分担して質問に臨みました。

公立幼稚園での3年保育に一步前進!!

川島あゆみ

「壊れた憲法…基本的に堅持」伊藤市長が表明

平野 貢雄

市民を主役に「自治基本条例」の制定を

ひろせ久美子

伊藤新市長の選挙公約にあった「公立幼稚園での3年保育実施」について、その実現の可能性や開始予定時期を質問しました。市長より「令和3年4月から一回で3年保育を試験的に実施する」との答弁がありました。今まで当局は、公立幼稚園での3年保育に後ろ向きでしたが、一歩前進しました。

また、幼児教育無償化に間に合うように、開始時期を早める事や、試験的に実施するなら例えば山手と浜の二園で実施してはと質問しましたが「保護者に対して丁寧な説明を行いたい。公立幼稚園・保育所の統合によって『たにできる認定こども園で3歳児の受け入れを同じ時期に開始し、比較したいため、まずは一園での実施となる』との答弁でした。



日本共産党として、長い間要望してきた公立幼稚園での3年保育の実現が目前となりました。時期等については、やる気さえあれば早期の実現も可能だと考えます。

また今後の課題は、試験的に実施する一園をどこにするのか、そして試験的に行った後の見通しをどのように考えているのかです。引き続き注視していきます!!

その他の質問

- 放課後児童クラブ(学童保育)の今後について
- 南芦屋浜の防潮堤について

「国民主権、基本的人権の尊重、平和主義を原則とする優れた憲法」「再び戦争の惨禍が起こらないよう、戦後70年余りの間、国民の意思によって守り続けられたもの」一憲法への市長の認識についての質問に伊藤市長は、前市長と同様の認識を示し、「議論」することについても「基本的に(現憲法を)堅持」の立場であることを表明しました。

憲法との関係で市政執行において特に意を用いて進めようと考えていることについては、「団体自治と住民自治の原理に基づき…行政運営を行うこと」「具体的には…情報の適やかな公開と住民との対話を大切にする」と答えました。

他に、国民健康保険料の負担軽減、ことも医療無料制の拡充についても質問しました。

憲法への対応が問われる政治情勢にあって、市長選挙や所信表明などでは表明のなかった憲法への市長の認識を質し、単に「遵守」ではなく「堅持」の姿勢を明確に表明されたことは良かったと思います。前市長の間に拡充された平和施策がさらに継続・発展することを期待します。

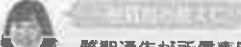
自治についても答弁で触れられましたが、それが前市長が残した問題点に向き合い、乗り越えるものとして展開されるのが、注意深く見ていくたいと思います。

伊藤新市長が誕生し所信表明もされ新しい芦屋市がスタートしました。

市長には、「市民参画」についてどのように捉えてどのように芦屋市政を行うのかを聞きました。市長は、「ランチミーティング」や「タウンミーティング」を実施し、いっそうの対話を通じて市民と行政が地域の現状と課題を共有し共に作り上げるまちづくりを継続、発展させる」と答えました。

また「市民」の定義についても問い合わせたところ、市長は「市民は主権者である」と明確にされたものの、自治基本条例の制定は否定されました。

安心安全なまちづくりを目指すようにと「コミュニケーションバスの運行」や「奥池住民への芦有道の通行費補助」「43号打出交差点のエレベーター設置について」等、交通政策についても取り上げました。



質問通告が所信表明を何う前だから、たので、もっと具体的に問いたい気持ちでの質問でした。道路交通整備がまちづくりの基本の一つであるならば、市民が安心安全に暮らすために交通政策についても市民と合意形成のもと進めなければなりません。

市長がこれから「市民を主役」において市政運営をどの様に進めていくのか注視していきたいと思いました。

6-3

ものが極めて少なく、身体障がい者や知的障がい者と同様の軽減が求められてきました。今議会の一般質問でひろせ久美子議員とともに他党派の議員も取り上げたことから全会派に呼びかけ実現しました。

2019年6月26日には衆議院の国土交通委員会で「精神障害者の交通に関する議題」も採択されており、これを機に障がいの方々の自立及び社会参加の支援につながる施策が実現することを期待します。

議会主導議題①「精神障がい者に対する公共交通機関の運賃割引の適用を求める決議」

全会一致で採択されました。

鉄道やバスなど公共交通機関において運賃割引制度を設け、障がい者の経済的負担の軽減を図っていますが、精神障がい者を対象にする



伊藤新市長が所信表明

「市民が主役のまちづくり」「時に痛みを伴う施策も…」?

6月21日から始まった初議会の本会議で伊藤市長が所信表明を行い、「市民が主役のまちづくり」を念頭に、常にチャレンジ精神を持って、既成概念に囚われず、時に痛みを伴う施策も毅然かつしなやかに取り組み、「開かれた市政」を目指して」と述べられました。

具体的な策として「タウンミーティング」「ランチミーティング」などを開き、情報をオープンにし、幅広く対話する仕組みづくりをすることで、さっそくJR芦屋駅南地区再開発についてのタウンミーティングが7月に開かれました。当日市民から出された意見を踏まえて2回目も開くとのことです。

JR南再開発は総額200億円を超える巨額を投資する事業ですが、このような巨大事業を進める一方で、「痛みを伴う施策も…」と市長が述べたことが市民サービスの低下や負担強化を念頭にしているのが懸念されるところです。

「公共事業」への財政投入が市民生活にしわ寄せが行かないように、市民の暮らし優先の市政運営を求めるとともに、まちづくりが行政主導ではなく

真に「市民が主役」で行われるように、合意形成を大切に進めていくことを伊藤市長に望むものです。

(幹事長 ひろせ久美子)

沖縄・辺野古沖 米軍基地建設めぐる陳情

初議会では、沖縄・辺野古沖への米軍基地建設について反対2件と推進1件の陳情が出され、総務常任委員会(ひろせ久美子委員長)でいずれも「結論を得ず、審査打ち切り」となりました。知事選をはじめとする度々の選挙や今年2月にあった住民投票でも、「反対」の県民の意思は明確に示されているにもかかわらず、自治を踏みにじって基地建設を強行する安倍自公政権への批判が広がっています。審査では「安保米約を結んでいて基地提供は日本の責任。米国は日本を守る役割をもっている。」(松木議員)と推進賛成の発言もありましたが、「責任を負えない」「情報収集少なく軽率な判断はしにくい」などの意見が多数で審査を打ち切りました。

日本共産党芦屋市議会議員団の
「市議会と議論する会」
平野寅雄／団長・副幹事長・建設公営企業常任委員・政治倫理審議会副会長
ひろせ久美子／幹事長・総務常任委員長・議会運営委員・都市計画審議会委員
川島あゆみ／会計・民生文教常任委員・議会報編集委員



なんでも相談会
2019年8月21日(水)
午後6時～
芦屋市民センター208室

宮本由井選士(あいおい法律事務所)と市会議員が
ご相談をお受けします。当日の受付は19時までです。
TEL・FAX (38)2047 [市議会]

市政報告会
2019年8月31日(土)
午前10時～
芦屋市民センター403室

6月議会の報告と9月議会の議案説明
ご意見ご質問をお聞かせ下さい

市政まとめ

国保料は据え置き… それでも阪神間2番目の高さ

芦屋市は今年度の国民健康保険料を前年度の料率(応能割の率・応益割の額)に据え置くことを各加入世帯に通知しました。県に一元化されて各地で保険料が引き上げられているだけ

に、「ホッとした」との市民の声が出ています。保険料の前提となる市内の総医療費の伸びや保険料の上限額の引き上げによる保険料収入の増などの据え置きの条件がそろったことが大きな要因ですが、それでもモデル世帯で比較すると、阪神7市では上から2番目の高さです(別表参照)。

共産党として民間でもとりあげた保険料負担の軽減は切実です。

名代の提案に反対

初議会では、市長から精道中学校建替工事契約や消費税増税に対する介護保険料の一括負担減免など18件の議案が出され、日本共産党はその内の2件について反対しました。

第42号
議案

新浜保育所と伊勢幼稚園を 廃園・廃所するための条例改正

公立幼稚園・保育所の統廃合・民営化の一環である本園葉は、芦屋市が掲げる「子ども子育て新制度」に照らし合わせても矛盾するという指摘をし、反対の立場で川島あゆみ議員が討論しました。

二園が廃園・廃所され、西蔵こども園を開園しても定員は増えず、待機児童の多くを占める0歳から2歳の子ども達の定員は変わりません。当局からも、「待機児童は市内に新設される民間の認定こども園等の『民間の力』で解消する」との答弁がありました。また、子ども達の保育の質の向上という観点からの議論はなされておらず、先行している精道こども園の一部保護者からは「幼稚園の良さが引き継がれておらず保育所寄りだ」という声も上がっています。

第47号
議案

保育所費のシステム運営経費と プレミアム付き商品券事業等の補正予算

システム改修費は、10月からの幼児教育無償化に伴い、認可外園等の保護者の情報を管理するための予算です。無償化そのものは否定しませんが、今回の消費税増税に伴う無償化は、芦屋市が監査を行う権限がなく、保育士配置の基準等が緩和されている無認可園も含まれることで、結果的に保育の質に関係なく公費が支出されることになり、公的保育の後退が懸念されます。公立・認可保育所の増設こそ必要です。

また、プレミアム付き商品券は、消費税増税を見越した景気対策と言いかながら、単なるばらまきであり、一回限りでその場しのぎの施策にすぎません。反対討論には平野議員が立ちました。



傍聴した市民からも疑問の声…

9条ステッカー…は「不適切」と市が警戒
市役所内にある市職員労働組合の事務所ドアに「LOVE9
憲法9条でいいこう」とのステッカーが貼ってあったことについて、「市当局が見過ごしていたことは看過できない」と自民党の川上議員が質問。これに対して市の担当部長がステッカーは「政治的意味合いがあり不適切」と答弁。公務員は就職に際して「憲法を遵守する」と宣誓することになっています。「どうして9条だけは守つたらアカンの?」との市民の疑問の声は当然です。

年収300万円で 4人世帯の場合の 国民健康保険料 (年間保険料)	38万9,400円
芦屋市	36万5,040円
尼崎市	35万8,600円
吹田市	35万8,415円
川西市	35万5,400円
吹田市	35万2,845円
三田市	34万2,100円

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	7
支出年月日	2014年7月25日
項目 (該当項目に○をつけてください)	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input checked="" type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> 事務所費
領収書等貼付欄（支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。）	
充当内容 (按分の計算方法)	8月31日 来3回定期懇親会 議案説明会のための会場費 会場費 14,000円
その他	

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

市民センター

卷之三

施設使用許可書兼領收書

(申請者名)

平野 貞雄 様

(团体名)

日本共産党 芦屋市議会議員団

※附属設備の明細は別紙を参照して下さい。

使用料合計	1,400
附屬設備使用料	0
合計	1,400
既納額	0
受領額	1,400

注1 合計額を訂正したものは無効です。
2 ご使用の条件については裏面をごらんください。

令和01年07月25日

芦屋市出納員 市民センター長
取扱者 [REDACTED]



市議会報告(20期-2)

2019.8.31

日本共産党芦屋市議会議員団

●はじめに

●前議会(第2回定例議会)ならびにそれ以降の報告

●各議案説明の説明

- ・55号、56号議案…ひろせ
- ・59号、60号議案…川島
- ・他……………平野

●請願と陳情

- ・請願1号
- ・請願2号
- ・陳情5号

●本会議一般質問の予定

- ・川島
- ・ひろせ
- ・平野

●来年度予算要求について

●「使用料・手数料の見直し」について

●その他ご意見、ご要望、ご提案について

7-3

ご参加ありがとうございました。

日本共産党 JCP 芦屋市議団 ニュース

2019年 夏号 No.211

発行・日本共産党芦屋市議会議員団
電話:0797-38-2047(FAX) Eメール: a-jcp@pure.ne.jp

主な記事

- 各議員の一般質問と質問を終えての感想
- 伊藤新市長の所信表明を聞いて
- 議案について(2件に反対)
- 提出された陳情について
- 市政まめ情報(国保について)

初議会報告

6.21～7.17

選舉後初の定例議会となった令和元年(2019年)第2回定例議会では、伊藤新市長の所信表明が行われ、正副議長を除く19名の議員が質問に立ちました。日本共産党の3名も公約実現の立場からテーマを分担して質問に臨みました。



公立幼稚園での3年保育に一步前進!!

川村あゆみ



「優れた憲法…基本的に堅持」
伊藤市長が表明

平野 貞雄



市民を主役に自治基本条例の制定を

ひろせき美子

伊藤新市長の選舉公約にあった「公立幼稚園での3年保育実施」について、その実現の可能性や開始予定期を質問しました。市長より「令和3年4月から一園で3年保育を試験的に実施する」との答弁がありました。今まで当局は、公立幼稚園での3年保育に後ろ向きでしたが、一步前進しました。

また、幼児教育無償化に間に合うように、開始時期を早める事や、試験的に実施するなら例えば山手と浜の二園で実施してはと質問しましたが「保護者に対して丁寧な説明を行いたい。公立幼稚園・保育所の統廃合によって新たにできる認定こども園で3歳児の受け入れを同じ時期に開始し、比較したいため、まずは一園での実施となる」との答弁でした。

【議員登壇を読む】

日本共産党として、長い間要望してきた公立幼稚園での3年保育の実現が目前となりました。時期等については、やる気さえあれば早期の実現も可能だと考えます。

また今後の課題は、試験的に実施する一園をどこにするのか、そして試験的に行つた後の見通しをどのように考へているのかです。引き続き注視していきます!!

その他の質問

- 放課後児童クラブ(学童保育)の今後について
- 南芦屋浜の防潮堤について

「國民主権、基本的人権の尊重、平和主義を原則とする優れた憲法」「再び戦争の惨禍が起こらないよう、戦後70年余りの間、国民の意思によって守り続けられたもの」一憲法への市長の認識についての質問に伊藤市長は、前市長と同様の認識を示し、「議論することについても「基本的に(現憲法を)堅持」の立場であることを表明しました。

憲法との関係で市政執行において特に意を用いて進めようと考えていることについては、「団体自治と住民自治の原理に基づき…行政運営を行うこと」「具体的には…情報の速やかな公開と住民との対話を大切にする」と答えました。

他に、国民健康保険料の負担軽減、こども医療無料制の拡充についても質問しました。

【議員登壇を読む】

憲法への対応が問われる政治情勢にあって、市長選挙や所信表明などでは表明のなかった憲法への市長の認識を質し、単に「遵守」ではなく「堅持」の姿勢を明確に表明されたことは良かったと思います。前市長の間に拡充された平和施策がさらに継続・発展することを期待します。

自治についても答弁で触れられましたが、それが前市長が残した問題点に向き合い、乗り越えるものとして展開されるのか、注意深く見ていきたいと思います。

伊藤新市長が誕生し所信表明もされ新しい芦屋市がスタートしました。

市長には、「市民参画」についてどの様に捉えてどのように芦屋市政を行うのかを聞きました。

市長は、「ランチミーティング」や「タウンミーティング」を実施し、いっそうの対話を通じて市民と行政が地域の現状と課題を共有し共に作り上げるまちづくりを継続、発展させる」と答えました。

また「市民」の定義についても問い合わせ、自治基本条例の制定を求めましたが、市長は「市民は主権者である」と明確にされたものの、自治基本条例の制定は否定されました。

安心安全なまちづくりを目指すようにと「コミュニケーションバスの運行」や「奥池住民への芦有道路の通行費補助」「43号打出交差点のエレベーター設置について」等、交通政策についても取り上げました。



一般質問を読む

質問通告が所信表明を伺う前だったので、もっと具体的に問いたい気持ちでの質問でした。道路交通整備がまちづくりの基本の一つであるならば、市民が安心安全に暮らすために交通政策についても市民と合意形成のもと進めなければなりません。

市長がこれから「市民を主役」において市政運営をどの様に進めていくか注視していきたいと思いました。


議員提出議案第1号「精神障がい者に対する公共交通機関の運賃割引の適用を求める決議」

主たる趣旨を読む

鉄道やバスなど公共交通機関において運賃割引制度を設け、障がい者の経済的負担を軽減を図っていますが、精神障がい者を対象にする

ものが極めて少なく、身体障がい者や知的障がい者と同様の待遇が求められてきました。今議会の一般質問でひろせき美子議員とともに他党派の議員も取り上げたことから全会派に呼びかけ実現しました。

2019年6月26日には衆参両院の国土交通委員会で「精神障害者の交通に関する説明」も採択されており、これを機に障がい者の方々の自立及び社会参加の支援につながる施策が実現することを期待します。

伊藤新市長が所信表明

「市民が主役のまちづくり」
“時に痛みを伴う施策も…”？

6月21日から始まった初回会見の本会議で伊藤市長が所信表明を行い、「市民が主役のまちづくり」を念頭に、常にチャレンジ精神を持って、既成概念に囚われず、時に痛みを伴う施策も毅然かつしなやかに取り組み、「開かれた市政」を目指して」といくと述べられました。

具体的な策として「タウンミーティング」「ランチミーティング」などを開き、情報をオープンにし、幅広く対話する仕組みづくりをすることでの、さっそくJR芦屋駅南地区再開発についてのタウンミーティングが7月に開かれました。当日市民から出された意見を踏まえて2回目も開くとのことです。

JR南再開発は総額200億円を超える巨額を投資する事業ですが、このような巨大事業を進める一方で、「痛みを伴う施策も…」と市長が述べたことが市民サービスの低下や負担強化を念頭にしているのか懸念されるところです。

「公共事業」への財政投⼊が市民生活にしわよせが行かないように、市民の暮らし優先の市政運営を求めるとともに、まちづくりが行政主導ではなく、真に「市民が主役」で行われるように、合意形成を大切に進めていくことを伊藤市長に望むものです。

(幹事長 ひろせ久美子)

沖縄・辺野古沖



米軍基地建設めぐる陳情

初回会見では、沖縄・辺野古沖への米軍基地建設について反対2件と推進1件の陳情が出され、総務常任委員会(ひろせ久美子委員長)でいずれも「結論を得ず、審査打ち切り」となりました。知事選をはじめとする度々の選挙や今年2月にあった住民投票でも、「反対」の県民の意思は明確に示されているにもかかわらず、自治を踏みにじって基地建設を強行する安倍自公政権への批判が広がっています。審査では「安保条約を結んでいて基地提供は日本の責任。米国は日本を守る役割をもっている。」(松木委員)と推進賛成の発言もありましたが、「責任を負えない」「情報量少なく軽率な判断はしにくい」などの意見が多数で審査を打ち切りました。

日本共産党中央委員会議案提出の
投票行動と議会開催式

平野義典／団長・副幹事長・建設公営企業常任委員・政治倫理審査会副会長
ひろせ久美子／幹事長・総務常任委員長・議会運営委員・都市計画審議会委員
川島あゆみ／会計・民生文教常任委員・議会報撰集委員

2019年8月21日(水)

午後6時～
芦屋市民センター208室

波本由介弁護士(あいおい法律事務所)と市会議員がご相談をお受けします。当日の受付は19時までです。
TEL・FAX (38)2047 (市議会)

2019年8月31日(土)

午前10時～
芦屋市民センター403室

6月臨会の報告と9月議会の議案説明
ご意見ご要望をお聞かせ下さい

市政主ぬ情報

国保料は抑え過ぎ…
それでも阪神間2番目の高さ

芦屋市は今年度の国民健康保険料を前年度の料率(応能割の率・応益割の額)に据え置くことを各加入世帯に通知しました。県に一元化されて各地で保険料が引き上げられているだけ

に、「ホッとした」との市民の声が出ています。保険料の前提となる市内の総医療費の伸びや保険料の上限額の引き上げによる保険料収入の増などの据え置きの条件がそろったことが大きな要因ですが、それでもモデル世帯で比較すると、阪神7市では上から2番目の高さです(別表参照)。

共産党として貴問でもとりあげた保険料負担の軽減は切実です。

2件の議案に反対

初回会見では、市長から精道中学校建替工事契約や消費税増税に対応する介護保険料の一部負担軽減など18件の議案が出され、日本共産党はその内の2件について反対しました。

第42号
議案 新浜保育所と伊勢幼稚園を
廃園・廃所するための条例改正

公立幼稚園・保育所の統廃合・民営化の一環である本議案は、芦屋市が掲げる「子ども子育て新制度」に照らし合わせて矛盾するという指摘をし、反対の立場で川島あゆみ議員が討論しました。

二園が廃園・廃所され、西蔵こども園を開園しても定員は増えず、待機児童の多くを占める1歳から2歳の子ども達の定員は変わりません。当局からも、「待機児童は市内に新設される民間の認定こども園等の『民間の力』で解消する」との答弁がありました。また、子ども達の保育の質の向上という観点からの説明はなされておらず、先行している精道こども園の一部保護者からは「幼稚園の良さが引き継がれておらず保育所寄りだ」という声も上がっています。

第47号
議案 保育所費のシステム運営経費と
プレミアム付き商品券事業等の補正予算

システム改修費は、10月からの幼児教育無償化に伴い、認可外園等の保護者の情報を管理するための予算です。無償化そのものは否定しませんが、今回の消費税増税に伴う無償化は、芦屋市が監査を行う限りがなく、保育士配当の基準等が緩和されている無認可園も含まれることで、結果的に保育の質に関係なく公費が支出されることになり、公的保育の後退が懸念されます。公立・認可保育所の増設こそ必要です。

また、プレミアム付き商品券は、消費税増税を見越した景気対策と言いかながら、単なるばらまきであり、一回限りでその場の施設にすぎません。反対討論には平野議員が立ちました。

傍聴した市民からも疑問の声…

自民ステッカーは「不適切」と市が答弁

市役所内にある市職員労働組合の事務所ドアに「LOVE9 条法9条でいこう」とのステッカーが貼ってあったことについて、「市当局が見過ごしていたことは看過できない」と自民党の川上議員が質問。これに対して市の担当部長がステッカーは「政治的意味合いがあり不適切」と答弁。公務員は就職に際して「憲法を遵守する」と誓約することになっています。「どうして9条だけは守ったらアカンの?」との市民の疑問の声は当然です。

年収300万円で 4人世帯の場合の 国民健康保険料 (年間保険料)	38万9,400円
芦屋市	36万5,040円
伊丹市	35万8,600円
尼崎市	35万8,415円
川西市	35万5,400円
豊中市	35万2,845円
三田市	34万2,100円

令和元年（2019年）第3回定例会会議予定表（案）

月	日	曜日	会議	摘要	決算関係
8月	26日	月	議案説明会・全体協議会	告示日	
	27日	火			
	28日	水			
	29日	木			
	30日	金	全体協議会・議会運営委員会		
	31日	土			
9月	1日	日			
	2日	月	本会議	開会、議案処理（提案説明一委員会付託） 質問通告締切日	
	3日	火	建設公営企業常任委員会		
	4日	水	民生文教常任委員会		決算關係審類配布
	5日	木	総務常任委員会		
	6日	金	委員会（予備日）		新規資料請求〆切
	7日	土			
	8日	日			
	9日	月			
	10日	火	議会運営委員会		
	11日	水	本会議	一般質問	
	12日	木	本会議	一般質問	
	13日	金	本会議・決算委	一般質問、（追加議案）	概要説明・請求手続
	14日	土			
	15日	日			
	16日	月			
	17日	火	委員会（予備日）		
	18日	水			
	19日	木			
	20日	金	議会運営委員会		新規資料配布
	21日	土			
	22日	日			
	23日	月			
	24日	火	本会議	委員長報告（決算以外）一採決	
	25日	水	決算委		
	26日	木	決算委		
	27日	金	決算委		
	28日	土			
	29日	日			
	30日	月			
10月	1日	火			
	2日	水			
	3日	木	議会運営委員会		
	4日	金	本会議・議会報編集委員会	決算委員長報告一採決	
	5日	土			

7-6

芦屋市議会第3回定例会議事日程
(第1日 令和元年9月2日)

No. 1

日程	議案番号	件 名	備 考
1		会議録署名議員の指名	
2		会期の決定	
議案51	51	人権擁護委員の候補者の推薦につき市議会の意見を求めることについて	即 決
	52	成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	総 務
	53	芦屋市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について	民生文教
	54	芦屋市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	総 務
	55	芦屋市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	民生文教
	56	芦屋市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	民生文教
	57	芦屋市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	民生文教
	58	令和元年度芦屋市一般会計補正予算（第2号）	総 務
	59	芦屋市立精道こども園新築工事請負契約の締結について	民生文教
3	60	(仮称) 芦屋市立西藏認定こども園新築工事請負契約の締結について	民生文教
	61	財産の取得について	民生文教
	62	市道路線の認定について	建設公営
	63	平成30年度芦屋市下水道事業会計決算の認定について	建設公営
	64	平成30年度芦屋市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	建設公営
	65	平成30年度芦屋市水道事業会計決算の認定について	建設公営
	66	平成30年度芦屋市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	建設公営
4	67	平成30年度芦屋市病院事業会計決算の認定について	建設公営
	請願 1	国に「核兵器禁止条約」への署名・批准を求める意見書採択についての請願書	民生文教
	2	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度を堅持するため、2020年度政府予算に係る請願書	民生文教
5		議員派遣について	

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	
支出年月日	2019年7月27日
項目 (該当項目に○をつけてください)	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄（支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。）	
充当内容 (按分の計算方法)	自治体学校参加宿泊交通費 平野ひろせ。 87,520
その他	資料は6月26日今に添付

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

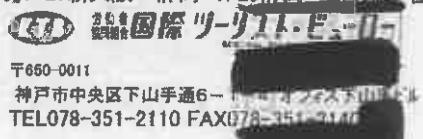
領 収 書

日本共産党芦屋市会議員団
平野 貞雄 様

2019年7月27日

¥43,760-

「第61回自治体学校in静岡」ホテル宿泊代＆新幹線代として
正に領収いたしました。
【代金内訳】宿泊代 10,800円×2泊(7/27、28)
【新幹線代】7/27新大阪→静岡 7/29静岡→新大阪 往復



〒650-0011
神戸市中央区下山手通6-1-4 ホテルインターナショナル下山手
TEL078-351-2110 FAX078-351-2140

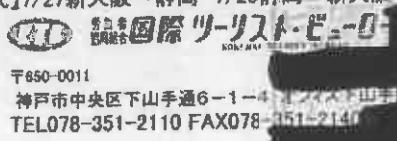
領 収 書

日本共産党芦屋市会議員団
広瀬 久美子 様

2019年7月27日

¥43,760-

「第61回自治体学校in静岡」ホテル宿泊代＆新幹線代として
正に領収いたしました。
【代金内訳】宿泊代 10,800円×2泊(7/27、28)
【新幹線代】7/27新大阪→静岡 7/29静岡→新大阪 往復



〒650-0011
神戸市中央区下山手通6-1-4 ホテルインターナショナル下山手
TEL078-351-2110 FAX078-351-2140

6-2



卷之四

憲法と自治のチカラが
未だの地域を切りひらく

●3日間通し参加の場合	自治体問題研究所個人会員	14,000円
	一般	16,000円
●部分参加の場合(自治体問題研究所会員、一般とも同額)		
	7月27日	6,000円
	7月28日	7,000円
	7月29日	4,000円

現地実行委員会をつくるてご協力いただいたいる地元・静岡県では、住民や町村議会議員の皆様を対象に、
地元割りがございます(県・市議会議員、自治体議員は除く)。詳細は、現地実行委員会にお問い合わせください。

現地実行委員会:静岡県地方自治研究所内

TEL 054-282-4060

E-mail: jichiken@s-iichioren.com

2日以上参加される方で、自治体学校を標に自治体問題研究所に新規入会される方には、自治体学校当日前
で入会申込料が引き換えに、初年度会費から4,000円を差し引かせていただきます。

7月28日(日)の会場周辺は飲食店が少なく、あつても混み合ったため、お弁当のご注文をお勧めいたします。
※29日の昼食について
申込用紙に記入欄に記入してお申込みください。

第51回 自治体学級審行委員会

〒162-8512 東京都新宿区矢来町123 矢来ビル4階
自治体問題研究所内
TEL 03-32235-5941 FAX 03-32235-5933 E-mail : info@chiken.jp

回01 第三回 人物關係圖

静岡市民文化会館／グランシップス、バルシェ／清水文化会館マリナート
2019年7月2日(月)～29日(月)

1日目 全体会 7月27日(土)12:30-17:00 神戸市農文化会館

記念講演
「憲法と自治のチカラが
地域の未来を切りひらく」
岡田知弘(京都府立大学教授)

特別発言
「日本一小さな村から自治を
発信する」
和田知士(青知連大川村長)

3月29日(金)会員 7月29日(月)9:30~11:45
特別講習会 特別講習会

**「対話による協働の
まちづくりを語る！」**

西原克樹（東京都市研究所所長）

池谷たか子（東京都市研究所研究員）

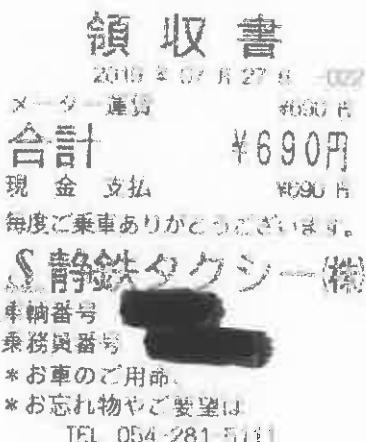
「まちやないが」

第61回 宝法門院の御内儀

7月29日(月) 金井会 滝沢文化会館マリナート 214 鎌倉市清水区鳥崎町1-214 TEL: 054-353-8885
JR清水駅みなと口より徒歩3分(駅自由通路西端) (JR清水駅 鶴岡駅 - 清水駅6駅、約11分)

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	9
支出年月日	2019年7月27日
項目 (該当項目に○をつけてください)	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input checked="" type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> 事務所費
領収書等貼付欄（支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。）	

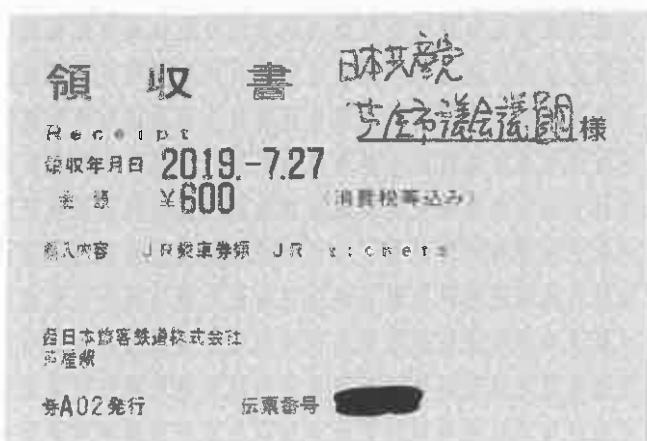


充当内容 (按分の計算方法)	研修会場への宿泊施設までの交通費 690円
その他	

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	10
支出年月日	2019年7月27日
項目 (該当項目に○をつけてください)	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input checked="" type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> 事務所費
領収書等貼付欄（支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。）	



充当内容 (按分の計算方法)	自治体学校巡回の為の交通費 平野ひろせ取手市長新大阪 1人300円×2 600円
その他	

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	2019 11
支出年月日	平成 三十 年 7 月 7 日
支出項目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄（支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。）	

日本共産党中央社会議員団
領 収 書
ひらせ 久美子 様

2019年 7 月 27 日

¥ 2, 160 -

但し 書籍代 ([公契約条例がひらく地域のしごと・くらし])
として上記正に領収いたしました。

株式会社 自治体研究社

代表取締役 長平 弘

〒162-8512 東京都新宿区矢来町 123 矢来ビル4階

TEL 03-3235-5941 FAX 03-3235-5931

支出内容 (按分の計算方法)	公契約条例がひらく地域のしごと・くらし 1円 公契約による産業化地域活性化 2円 レポート金額へまわぐれ 1円 新しい提案 1円 508円
その他	

※用紙裏面には貼付しないでください。また、枠内に納まらない場合は、別紙（A4白紙）に貼付してください。
※A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップまたはホッチキスでとめてください。
※まとめて貼付する場合、領収書等が重ならないようご注意ください。

領 収 書
日本共産党芦屋市議会議員団
ひ3せ 久美子 様

2019年7月27日

¥ 1,200-

但し、書籍代『公共サービスの産業化と地方自治』(税込特価)
として上記正に領収いたしました。

株式会社 自治体研究社
代表取締役 長平 弘
〒162-8512 東京都新宿区矢来町123 矢来ビル4階
TEL 03-3235-5941 FAX 03-3235-5555

領 収 証
日本共産党
芦屋市議会ひ3せ久美子様 2019年7月27日

★ 2020

但し、書籍代『公共サービスの産業化と地方自治』
として上記正に領収いたしました

内訳	〒420-0923 静岡市葵区川合2丁目5-51
税抜金額	ふれあい図書
消費税額等(%)	TEL・FAX 054-908-6484

コクヨ ウケ-1048

11-2

領 収 書

平野貞雄 様

2019年7月27日

¥1,200-

但し 喜籍代『公共サービスの産業化と地方自治』(税込特価)
として上記正に領収いたしました。

株式会社 自治体研究社

代表取締役 長平 伸

〒162-8512 東京都新宿区矢来町 123 矢来ビル4階

TEL 03-3235-5941 FAX 03-3235-5933

23

11-3

支那貿易株式会社

領收証

¥ 1,500 也

但し、書籍「新しい提案」(消費税含)代として

2019年7月27日

〒900-0006

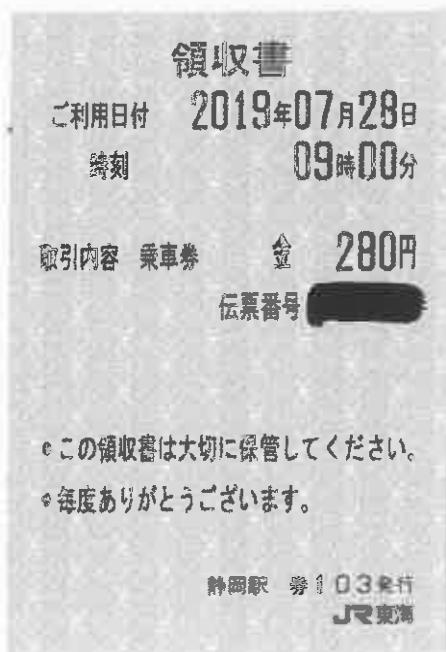
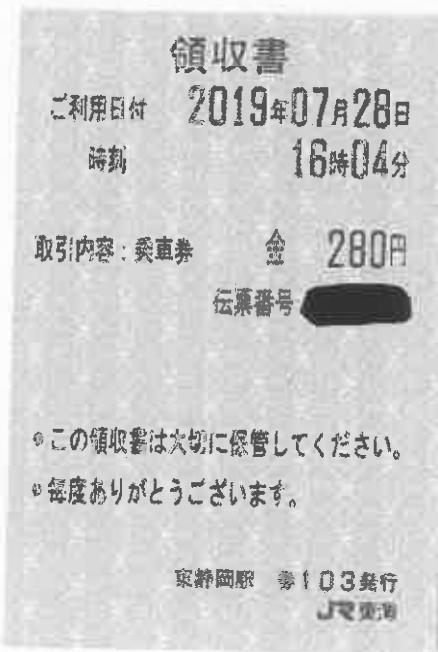
那覇市おもろまち4-17-11
八重の森事務所

司法書士 安里長徳

TEL: 098-951-0250
FAX: 098-951-0251

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	12
支出年月日	2019年7月28日
項目 (該当項目に○をつけてください)	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄（支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。）	



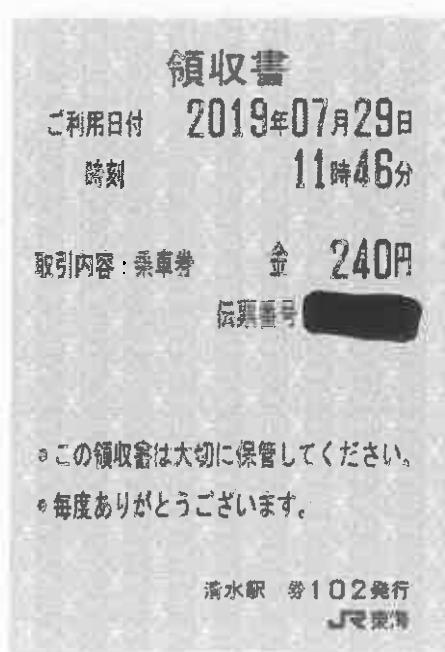
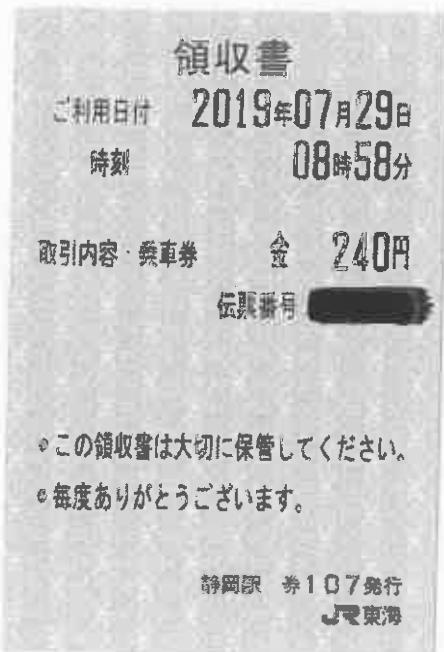
充当内容 (按分の計算方法)	東静岡→静岡 往復 140円 × 2名分 = 280 × 2 = 560 ひ3セ, 幸野 交通費 560円
その他	

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	13
支出年月日	2019年7月29日
項目 (該当項目に○をつけてください)	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input checked="" type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> 事務所費

領収書等貼付欄（支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。）



充当内容 (按分の計算方法)	自治体学校巡回交通費 ひせき 静岡一清水 往復 240×2 480円
その他	

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	14				
支出年月日	2019年7月29日				
項目 (該当項目に○をつけてください)	調査研究費 会議費	研修費 資料作成費	広報費 資料購入費	広聴費 人件費	要請・陳情活動費 事務所費

領収書等貼付欄（支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。）

01.07.29

4,037 SMECコラボシングル

充当内容 (按分の計算方法)	神戸新聞 7冊分 4037円
その他	

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。